国立研究開発法人建築研究所公告

国立研究開発法人建築研究所の役員の任命の公表

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第20条第４項の規定に基づき、国立研究開発法人建築研究所の役員を任命したので、同条第５項の規定に基づき次のとおり公表する。

令和７年４月14日

茨城県つくば市立原１番地
国立研究開発法人建築研究所
理事長　福山　　洋

令和７年４月１日付けで、長谷川　洋を国立研究開発法人建築研究所の理事に任命する。

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和七年三月二十五日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

北海道旭川市旭岡一丁目一二番地
有限会社エクスプレッセ
清算人　石原　嘉孝

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

北海道北見市留辺蘂町栄町九番地五
株式会社井上工務所
代表清算人　井上　和年

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

札幌市北区北九条西三丁目九番一号
株式会社ギャラリーエッセ
代表清算人　米田　幹寛

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

北海道紋別郡雄武町字雄武二二七番地の五
有限会社旭工業
清算人　石黒　光晴

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十四日

札幌市中央区南三条東一丁目七番地
株式会社京橋
代表清算人　宍戸　秀次